

# 議

# 会

平成30年第4回町議会定例会が、12月4日に開会され、一般質問のほか平成30年度各会計補正予算、条例改正などについて審議されました。

定例会は、5日に全議案の審議を終了し閉会しました。

## 平成30年第4回町議会定例会

### 一般質問

#### 我妻議員

- 町の組織機構改革について

#### 楠議員

- 月形町立病院の現状と経営改革に向けた取組みについて
  - 現状について
  - 経営改善に向けた取組みについて
  - 持続可能な地域医療体制のあり方について

### 議案

#### 平成30年度各会計補正予算

#### ■平成30年度月形町一般会計補正予算（第6号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ895万1,000円減額しました。総額 35億9,407万1,000円

#### ■平成30年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,485万2,000円増額しました。総額 4億7,952万3,000円

#### ■平成30年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額を、それぞれ1,470万7,000円減額しました。総額 4億6,842万5,000円

### 議案

#### 条例の改正その他

#### ■月形町嘱託職員の就業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 町立病院嘱託看護師と町立病院管理栄養士の報酬額の範囲を引き上げる改正がされました。

#### ■月形町地域公共交通活性化協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について

- JR札沼線廃止に伴い、新たな地域公共交通を整備するため、協議会内所掌事務を効率化するなどの改正がされました。

#### ■常勤特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 人事院勧告に準じ、常勤特別職（町長、副町長および教育長）の期末手当を引き上げる改正がされました。

#### ■職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 人事院勧告に準じ、職員の給与、勤勉手当および宿日直手当を引き上げるなどの改正がされました。

### 承認

#### ■専決処分承認を求めることについて（平成30年度月形町一般会計補正予算第5号）

- 歳入歳出予算の総額に、それぞれ414万7,000円増額し、総額36億302万2,000円としました。これは、月形町議会議員補欠選挙に伴い、経費を増額補正したことによるものです。

### 発議

#### ■月形町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 人事院勧告に準じ、月形町議会議員の期末手当を引き上げる改正がされました。

### 意見書

#### ■次の意見書が原案どおり可決され、関係機関へ提出することになりました。

- 日米物品貿易協定交渉に関する要望意見書

問合せ先 ▶ 議会事務局 ☎53・2321（内線371・372） Eメール [gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp](mailto:gikai@town.tsukigata.hokkaido.jp)

※会議録などは、校正の終わったものから月形町のホームページで公開しています